

## 平成17年度委託事業に係る個人情報の流出について

資源エネルギー庁  
平成19年5月8日

### 【概要】

資源エネルギー庁が平成17年度に委託したインターネット広報事業の実施に要する個人情報、委託先であるNECメディアプロダクツ株式会社の協力会社から流出する事故がありました。資源エネルギー庁は本件に関し、5月2日、NECメディアプロダクツ株式会社から報告を受け、5月8日、同社に対し、所要の指示を行いました。

また、資源エネルギー庁としては、同様の事故が起きないように、情報管理について周知徹底を図ります。

### 【内容】

資源エネルギー庁は、平成17年度、ホームページ上に原子力等の政策情報・海外の話題を掲載するとともに、原子力情報誌の作成・送付等を行う「平成17年度インターネット広報事業」の実施に係る事務を「NECメディアプロダクツ株式会社」に委託いたしました。

これを受け、当時、同社は事業を円滑に進めるため、協力会社のメーリングリストを作成し、メーリングリストに登録した関係者に委託業務に必要な情報を送信することで情報の共有を図っておりました。ホームページ等のデザインを担当した協力会社である「岩永デザイン事務所」もメーリングリストに登録されており、当該共有情報を所持しておりましたが、平成19年4月22日頃、「岩永デザイン事務所」の所持するPCにウイルスが感染し、当該PCから原子力情報誌の送付先である個人情報(氏名、所属、住所、電話番号等)約1,700件分が外部に流出しました。

同社は、4月27日、NECより岩永デザイン事務所の情報流出について連絡を受け、同日、岩永デザイン事務所のPCをネットワークから遮断し、第三者機関に当該PCの調査を依頼しました。調査の結果、流出した情報の中に個人情報を確認しました。

なお、NECメディアプロダクツ株式会社の社内調査の結果、他の関係者からの流出は認められないが、流出した情報については回収不可能であるとのことでした。

当庁は5月2日、同社より上記の現状等の報告を受けました。

### 【今後の対応】

資源エネルギー庁としては、このようなことが二度と起きないように、同社に対し、徹底した原因究明と再発防止策を当庁に報告すること、及び流出した個人情報の関係者全員に対して速やかに謝罪を行うよう指示しました。また、他の委託事業についても同様の事故が起きないように全職員に周知徹底を行います。

〔問い合わせ先〕 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

原子力立地・核燃料サイクル産業課 原子力発電立地対策・広報室

鈴木、上山 電話：03-3501-2830（直通）03-3580-8493（FAX）